

平成 27 年 第1回

津 軽 広 域 水 道 企 業 団 議 会 定 例 会

会 議 録

平成 27 年 2 月 25 日

午後 2 時 00 分 開議

津 軽 広 域 水 道 企 業 団

平成27年第1回津軽広域水道企業団議会定例会会議録

開催日時 平成27年2月25日(水) 開会 午後2時00分
閉会 午後2時25分
開催場所 津軽広域水道企業団 大会議室
提出議案目録 別紙のとおり
議事日程 別紙のとおり

《出席議員》 (8名)

1番 弘前市副市長 蛭名正樹議員
2番 黒石市長 高樋憲議員
3番 五所川原市長 平山誠敏議員
4番 平川市副市長 古川洋文議員
7番 田舎館村長 鈴木孝雄議員
8番 板柳町長 舘岡一郎議員
9番 鶴田町長 相川正光議員
10番 つがる市副市長 佐藤昭三議員

《欠席議員》 (2名)

5番 青森市長 鹿内博議員
6番 藤崎町長 平田博幸議員

《地方自治法第121条による出席者》

企業長	葛西憲之	副企業長	長尾忠行
副企業長	福島弘芳	代表監査委員	常田猛
事務局長	丸山清隆	西北事業部長	三上秀敏
津軽浄水課長	谷澤諭	西北参事工事調整監	長内正一
津軽浄水課参事	太田徳次	西北総務課長	小嶋俊一
		西北浄配水課長	外崎博幸
		西北工務課長	工藤尚志

《議会事務局出席職員》

書記長 津軽総務課長 有馬靖 書記 津軽総務課総括主幹 千葉亨

《職務のため出席した事務局職員》

津軽浄水課総括主幹	佐々木朗	西北総務課長補佐	杉野森登一
津軽浄水課主幹	寺山富士義	西北総務課総括主幹	鳴海忠
津軽総務課総括主査	小田切峰		
津軽総務課主査	齊藤英樹		

平成27年第1回津軽広域水道企業団議会定例会提出議案目録

(平成27年2月25日)

議案 第1号 専決処分の報告及び承認について（専決処分第1号）

議案 第2号 平成27年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算

監査報告 1件

津広水監発 第5号 月例出納検査の結果に関する報告

平成27年第1回 津軽広域水道企業団議会定例会 議事日程

平成27年2月25日 午後2時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案審議

議案 第1号 専決処分の報告及び承認について（専決処分第1号）

議案 第2号 平成27年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算

議事日程第4の議事

- 1 提案理由の説明
- 2 議案に対する質疑・討論・表決

午後 2 時00分 開会

○議長（高樋憲議員） これより、平成27年第 1 回津軽広域水道企業団議会定例会を開会いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） ただいまの出席議員は 8 名で、定足数に達しております。よって、これより会議を開きます。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

7 番鈴木孝雄議員、8 番館岡一郎議員を指名いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第 2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第 3、「諸般の報告」をいたさせます。

○書記長（有馬靖） 諸般の報告

一 企業長提出議案 議案第 1 号及び第 2 号の以上 2 件

一 監査報告 津広水監発第 5 号月例現金出納検査の結果に関する報告の以上 1 件 以上。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、諸般の報告は終わりました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第 4、議案第 1 号及び議案第 2 号の以上 2 件を一括議題とし、理事者より提案理由の説明を求めます。企業長。

○企業長（葛西憲之） 平成27年第 1 回津軽広域水道企業団議会定例会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

議案第 1 号は、「専決処分の報告及び承認について」であります。

平成26年第 2 回議会定例会終了後において生じた議決事件に関し、急を要した

ため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分したものであります。

内容は、企業団が加入しております「青森県市町村総合事務組合」を組織する地方公共団体数の増加に伴う同組合規約の変更であります。

議案第2号は、「平成27年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算」についてであります。

初めに、津軽事業部水道用水供給事業についてご説明申し上げます。

平成27年度の業務の予定量として、年間総用水供給量を、2,000万立方メートルと見込んでおり、収益的収支においては、用水供給事業収益に23億5,891万4,000円を、用水供給事業費用に20億9,982万3,000円を計上しております。

また、資本的収支においては、収入予算に5億700万円を、支出予算に14億4,079万2,000円を計上しております。

主要な建設改良事業として、沈でん池耐震補強及び機械設備更新事業に4億2,656万9,000円など、建設改良費に5億9,334万9,000円を計上しております。

次に、西北事業部水道事業についてご説明申し上げます。

業務の予定量として、給水戸数1万3,670戸に対し、年間総給水量を287万立方メートルと見込んでおります。

収益的収支においては、水道事業収益に9億6,355万4,000円を、水道事業費用に9億364万円を計上しております。

また、資本的収支においては、収入予算に11億7,664万8,000円を、支出予算に15億143万6,000円を計上しており、送水管建設に伴う建設費に11億2,843万9,000円、建設改良費に1億6,008万8,000円を計上しております。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。西北事業部経営協議会の開催状況報告につきましては、西北担当副企業長より、また、議案の詳細につきましては、事務局より補足説明いたさせますので、十分に御審議のうえ、原案どおり御議決くださるようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（高樋憲議員） 福島副企業長。

○副企業長（福島弘芳） 西北事業部経営協議会の開催状況につきまして、ご報告いたします。

本定例会に、企業長が提案しております議案のうち、西北事業部水道事業に係わる部分につきましては、去る2月6日に西北事業部経営協議会を開催いたしまして、十分なる審議を経ているものでございます。

なにとぞ慎重ご審議のうえ、原案のとおり、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。西北事業部経営協議会の開催状況報告といたします。以上でございます。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、提案理由の説明は終わりました。

これより、審議を進めます。

初めに、議案第1号「専決処分の報告及び承認について」を審議いたします。

事務局より補足説明がございます。事務局長。

○事務局長（丸山清隆） 議案第1号について補足説明を申し上げます。

当企業団が加入している青森県市町村総合事務組合に、平成27年4月1日から、構成団体として青森市を加入させること、及び共同処理する事務のうち、市町村税等の滞納整理に関する事務に青森市を加えることから、青森県市町村総合事務組合の規約変更について、企業団の議会の議決を要するものでありますが、事務処理上急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めるものであります。以上で、議案第1号の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり承認するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号「平成27年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算」について審議いたします。

事務局より補足説明がございます。事務局長。

○事務局長（丸山清隆） 私からは、議案第2号のうち、第1章津軽事業部水道用

水供給事業について、補足説明を申し上げますので、お手元に配付しております、平成27年度予算書の1ページをお開き願います。

初めに、第2条業務の予定量(2)の年間総用水供給量は、用水供給先9市町村からの受水申込量及び過去5年間の実績水量をもとに推計したほか、平成27年度も、平成26年度に引き続き、沈でん池耐震補強及び機械設備更新事業の工事を実施することにより、弘前市への用水供給量を4月及び10月から3月までの約7ヶ月間減量するため、供給水量を、年間2,000万 m^3 と見込んでおります。

続きまして、第3条収益的収入及び支出についてご説明いたしますので、予算書の5ページをお開き願います。

収入の部、第1項営業収益、第1目供給収益として21億450万9千円を計上しております。これは、年間基本水量3,390万750 m^3 に、基本単価を乗じて得た基本料金の額16億7,466万9千円と、9市町村への年間総用水供給量2,000万 m^3 に、供給単価を乗じて得た使用料金の額4億2,984万円の合計額であります。第2項営業外収益については、第1目受取利息及び配当金が1,233万2千円、第2目長期前受金戻入が2億3,130万円、第3目水力発電による売電収入を主なものとする雑収益が1,077万3千円の合計2億5,440万5千円を計上しております。

以上により、第1款用水供給事業収益の総額は、23億5,891万4千円となり、前年度当初予算と比較して、金額で5,957万6千円、率にして2.5%の減となっております。

次に、支出の部について、ご説明いたします。

第1項営業費用には、浄水などの営業活動に要する費用として、19億9,169万7千円を計上しております。第2項営業外費用には、支払利息など営業活動に係る費用以外の費用として、1億812万6千円を計上しております。

以上により、第1款用水供給事業費用の総額は、20億9,982万3千円となり、前年度当初予算と比較して、金額で5,424万1千円、率にして2.7%の増となっております。

これにより、収入から支出を差引いた消費税抜きの当年度純利益は、2億1,572万3千円となり、前年度当初予算と比較して、金額で1,388万1千円、率にして6.0%の減となっております。

続きまして、第4条資本的収入及び支出についてご説明いたしますので、6ページをお開き願います。

収入の部、第1項企業債には建設改良費に充てる収入として、3億700万円を、第2項投資有価証券売却収入として、2億円を計上しております。

以上により、第1款資本的収入の総額は、5億700万円となり、前年度当初予算

と比較して、金額で15億9,600万円、率にして75.9%の減となっております。

次に、支出の部について、ご説明いたします。

第1項建設改良費には、沈でん池機械設備更新や中央監視装置更新などの費用として5億9,334万9千円を、第2項投資有価証券には、国債等の購入費として2億円を、第3項企業債償還金には、6億4,744万3千円を計上しております。

以上により、第1款資本的支出の総額は、14億4,079万2千円となり、前年度当初予算と比較して、金額で17億9,036万3千円、率にして55.4%の減となっております。大幅に減となった理由は、汚泥脱水施設整備事業及び薬品注入設備更新事業等の大型事業が、平成26年度で完成するためであります。

以上、資本的収入及び支出についてであります。予算書の1ページにお戻りいただきまして、第4条の本文のカッコ書きに記載しておりますとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9億3,379万2千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,191万5千円、減債積立金2億2,960万4千円及び過年度分損益勘定留保資金6億6,227万3千円で補てんすることとしております。

続きまして、継続費についてご説明いたしますので、12ページをお開き願います。

まず、平成26年度から平成28年度までの事業として、「沈でん池耐震補強・機械設備更新事業」総額12億7,554万2千円を、次に、平成27年度の支出はありませんが、平成27年度から平成28年度までの新規の継続事業として、「平川増圧ポンプ場電気設備更新事業」総額2億9,544万7千円を、さらに、これも平成27年度の支出はありませんが、平成27年度から平成29年度までの新規の継続事業として、「水力発電設備更新事業」総額5億9,408万7千円を計上しております。

続きまして、債務負担行為について、ご説明いたしますので、13ページをご覧ください。

「総合浄水場運転管理業務委託」として新たに、平成28年度から平成30年度までの総額1億7,788万6千円を計上しております。

以上で、第1章津軽事業部水道用水供給事業についての補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 西北事業部長。

○西北事業部長（三上秀敏） 私からは、第2章、西北事業部水道事業について補足説明を申し上げますので、予算書の3ページをお開き願います。

初めに、第2条、業務の予定量ですが、（1）の給水戸数は1万3,670戸、（2）の年間総給水量は287万 m^3 を見込んでおります。また、（4）の主要な建設改良事業では、水道施設建設事業に11億2,843万9千円を計上しており、主に送水

管を布設する予定であります。

次に、水道施設改良事業には、1億6,008万8千円を計上しており、主に、配水管を布設替えする予定であります。

続きまして、第3条、収益的収入及び支出についてご説明いたしますので、予算書の23ページをお開き願います。

収入の部、第1款水道事業収益には、9億6,355万4千円を計上しており、前年度当初予算と比較して、金額で5,916万9千円、率にして約5.8%の減となっております。内訳としては、第1項の営業収益に8億6,019万円を計上しており、給水収益の8億5,093万9千円が主なものであります。第2項の営業外収益には、1億336万4千円を計上しております。

次に、支出の部、第1款水道事業費用には、9億364万円を計上しており、前年度当初予算と比較して、金額で5,348万7千円、率にして約5.6%の減となっております。内訳としては、第1項の営業費用に7億7,210万3千円を計上しており、原水及び浄水費に2億6,144万2千円、配水及び給水費に6,470万1千円、総係費に1億3,167万2千円を計上しております。第2項、営業外費用には、支払利息など、営業活動以外の費用として1億2,653万7千円を計上しております。第3項予備費には前年度と同額の500万円を計上しております。

これにより、収入から支出を差し引いた消費税抜きの当年度純利益は、2,505万4千円となり、前年度当初予算と比較して、金額で733万9千円、率にして約41.4%の増となっております。

続きまして、第4条資本的収入及び支出についてご説明いたしますので、24ページをお開き願います。

収入の部、第1款資本的収入には、11億7,664万8千円を計上しており、前年度当初予算と比較して、金額で5億2,768万3千円、率にして約31%の減となっております。内訳としては、第1項、企業債に3億6,390万円、第2項、国庫補助金に3億6,398万3千円、第3項、出資金に4億4,127万5千円を計上しております。第4項の工事負担金は、県道橋の架替えに係る配水管移設工事費として、青森県からの負担金を計上しております。

次に支出の部、第1款資本的支出には、15億143万6千円を計上しており、前年度当初予算と比較して、金額で4億9,700万2千円、率にして約24.9%の減となっております。内訳としては、第1項の建設費に、送水管布設費用など11億2,843万9千円を、第2項の建設改良費に、浄水施設の改良や配水管の布設替費用として1億6,008万8千円を、第3項の企業債償還金に、2億1,290万9千円を計上しております。

以上、資本的収入及び支出であります。再び予算書の3ページにお戻りいただきまして、第4条の本文括弧内に記載しておりますとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億2,478万8千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,486万円、減債積立金1,771万5千円、過年度分損益勘定留保資金2億7,221万3千円で補てんすることとしております。

続きまして、債務負担行為についてご説明いたしますので、4ページをお開き願います。

第5条の料金改定支援業務、浄水場運転管理業務、及び、検針・集金業務の委託を平成28年度から30年度まで設定するものであります。

以上で、第2章、西北事業部水道事業についての補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり決するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、本定例会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

企業長から、ご挨拶がございます。企業長。

○企業長（葛西憲之） 平成27年第1回議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会におきましては、専決処分の承認及び平成27年度予算につきまして、慎重にご審議を賜り、それぞれ原案のとおり御議決をいただき、ありがとうございます。

した。

議員の皆様方には、時節がら、くれぐれもご自愛のうえ、ご活躍されますようお祈りを申し上げまして、閉会にあたってのごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（高樋憲議員） これをもって、平成27年第1回津軽広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午後2時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

津軽広域水道企業団議会

議 長

(黒石市長)

高 樋 憲

7 番署名議員

(田舎館村長)

鈴 木 孝 雄

8 番署名議員

(板柳町長)

館 岡 一 郎
